

2010年(平成22年) 7月25日発行

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1
☎0595-63-7402 ㊟64-2560 ✉info@city.nabari.mie.jp
http://www.city.nabari.lg.jp
携帯版 http://www.city.nabari.lg.jp/m_index.htm
バーコード読み取り対応の携帯電話端末から携帯版へ → 

▶ 主な内容 P2…ライターの出方法、市職員採用候補者試験 P3…ひまわり、まちの話 P4…市の事務・事業への意見募集



誰でも応募できるの？

市内の自治会や区などの単位でご応募ください。

個人では応募いただけません。市内で合計1,000戸程度を想定しています。応募方法など詳しくは、環境対策室へお問い合わせください。

◆応募期限…9月1日迄



生ごみの排出方法は？

「燃やすごみ」の収集日(週2回)のうち1回を生ごみ専用袋(無料)で排出してください。

生ごみの収集試行は、燃やすごみの収集日(週2回)のうち、1回を生ごみ専用袋(無料試用袋)で排出、残る1回は、従来どおり「燃やすごみ」として指定ごみ袋で排出していただくものです。市職員が、生ごみ専用袋を収集し、民間の堆肥化施設に搬入。生ごみ堆肥化の実証も行います。

◆試行実施期間…10月上旬～12月下旬



なぜ、生ごみを資源化？

「燃やすごみ」の約6割を占める「生ごみ」の資源化で、さらなるごみの減量を目指します。

ごみの発生抑制、省資源・省エネルギー化、資源循環型社会の構築に向けて、市では「第二次ごみゼロ・リサイクル社会を目指すアクションプログラム」(平成19～21年度)に沿って、「家庭ごみの有料化」「容器包装プラスチックの資源化」などを実施。皆さんのご協力により、大幅なごみの減量と資源化を図ることができました。

ごみ減量・資源化の新たなステージである第三次のアクションプログラム(平成22～24年度)では、生ごみや草木類の資源化などに取り組むこととしています。まずは、「燃やすごみ」の重量比で約6割を占める「生ごみ」の資源化を図ります。生ごみの試行収集を実施した後、実施地区世帯などからご意見をいただきながら、来年度以降の生ごみ資源収集の取組み方法について検討していきます。

8月の「伊賀地域救急輪番表」は、8月1日発行の「広報なばり」などでお知らせする予定です

8月の伊賀地域救急輪番表は、調整中のため、今号への掲載が間に合いませんでした。詳細が決定次第、市ホームページへ掲載するほか、8月1日発行の「広報なばり」に掲載する予定です。 ㊟健康福祉政策室 ☎63-7579

8月の納税(納期限…8月31日迄) 市・県民税(2期)、国保税(2期)

納税は便利な口座振替で ㊟収納室 ☎63-7439

10月から3カ月間、生ごみ資源化を試行 生ごみ資源収集の試行地区を募集

10月から3カ月間、生ごみ資源化を試行

市では、「第二次ごみゼロ社会を目指すアクションプログラム」に基づき、生ごみの資源化に向けた取組みを進めており、まずは、生ごみの資源化を試行します。これにより、市民の皆さんが取り組みやすい収集方法や、収集や施設整備コストを最小限にとどめる方法を検証します。

生ごみを資源化し、堆肥を有効利用することで、省資源・省エネルギー化を進めることができます。さらに、ごみが減ると、焼却施設の延命化、ごみ処理費用の軽減、環境負荷の軽減を図ることができます。

今回、生ごみの資源収集の試行にご協力いただける地区を募集しますので、ご理解、ご協力をお願いします。

㊟環境対策室 ☎63-7496

生ごみは
しっかり水切り
してくださいね!



ご協力いただく地区の世帯には、自然に還る素材(生分解性プラスチック)で作った「生ごみ専用袋」と家庭で生ごみをしっかり水切りできて、フタ付き密閉型水きりバケツ「フタ付き密閉型水きりバケツ」などを無料でお配りします。

児童扶養手当・特別児童扶養手当 ◎該当者には8月初旬に通知します

受給のためには申請が必要です 関 子育て支援室 ☎63-7594

新制度 8月から父子家庭の皆さんも受給していただけるようになりました。
 受給には、11月30日までに申請手続きが必要です。11月30日を過ぎると申請の翌月からの支給となります。
 ※必要書類、所得制限などがあります。詳しくは問い合わせ先へ

【児童扶養手当】支給月 4・8・12月
対象 父母の離婚などで、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人)の監護(身のまわりの世話、しつけ、教育など)をしている母、または、児童を監護し、生計を同じくする父または養育者 ※児童の身体や精神に中程度以上の障害を有する場合は、20歳未満まで児童扶養手当を支給
支給額(所得に応じて変動)
▼児童1人の場合
 全部支給…月額41,720円
 一部支給…月額9,850円～41,710円

▼児童が2人以上の場合 2人の場合は、5,000円の加算。3人以降はさらに3,000円ずつ加算
 ※いずれの場合も、所得が一定額以上の場合は、手当は支給されません。また、手当支給開始月の初日から起算して5年または手当の支給要件に該当するに至った日の属する月の初日から起算して7年を経過したとき、2分の1に減額されます(減額されない場合、該当者には事前に通知します)。

【特別児童扶養手当】支給月 4・8・11月
対象 身体や精神に障害のある20歳未満の児童を養育している人 ※所得制限や児童が福祉施設に入所中などの理由で特別児童扶養手当を受けられない場合があります。
支給額(児童1人あたり)
▼障害の程度が1級 月額50,750円
▼障害の程度が2級 月額33,800円

母子家庭の母親を対象とした就労相談 関 子育て支援室 ☎63-7594

母子自立支援員が個々の生活や子育てなどの状況に応じて、ハローワークと連携してきめ細やかな就業支援を行っています。就職に有利な資格取得に対する支援もあります。
■自立支援教育訓練給付金
 厚生労働省が指定する講座(ホームヘルパー・医療事務など)を受講した場合、受講終了後に費用の一部を自立支援教育訓練

給付金として支給します。※事前申請が必要です。
■高等技能訓練促進費
 看護師や介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士などの高等技能習得のために養成機関において修業する場合、その期間、一定の額を支給します。
 ※いずれの支援も、所得制限あり。詳しくは問い合わせ先へ

8月から、ライターは資源収集日にお出してください
 関 伊賀南部環境衛生組合 ☎53-1120 環境対策室 ☎63-7496

ライターは、これまで「燃やさないごみ」として収集してきましたが、ごみ収集車の火災事故防止のため、8月からは、資源収集日に収集します。

排出方法

- ①ガスを必ず抜いてください。
- ②資源収集日(資源A・B・Cの日)に資源ステーションへ設置するライター専用の回収容器に排出してください。

ライター専用の回収容器には、ガスを抜いたライターを、袋に入れて、そのまま投入してください。

ガスの抜き方(例)

- ①着火操作し、火が付いた場合吹き消す
- ②ボタンを押し下げた位置でガスの排出音を確認し粘着テープなどで止める

※必ず、風通しの良い屋外で行い、火気に十分ご注意ください(通常1時間程度で抜け切ります)。
 ※ガスが抜けない場合は、お問い合わせいただくか、伊賀南部クリーンセンター(伊賀市奥鹿野)や市役所1階環境対策室へ持ち込んでください。

平成22年度市職員採用候補者試験

関 職員試験委員会事務局(人事研修室内) ☎63-7315

採用職種/採用予定人数	受験資格(下記のほかに法律などにより一定の要件があります)
一般事務職(上級) / 若干名	昭和56年4月2日以降に生まれ、大学(短期大学を除く)卒の人(平成23年3月卒業見込みの人を含む)
一般事務職(初級) / 若干名	昭和56年4月2日以降に生まれ、高校・短期大学または高等専門学校卒の人(平成23年3月卒業見込みの人を含む)※大学卒業(卒業見込みの人を含む)は、受験できません。
土木技術職(上級) / 若干名	昭和56年4月2日以降に生まれ、土木技術の専門課程を履修した人で、大学(短期大学を除く)卒の人(平成23年3月卒業見込みの人を含む)
看護師(応急診療所勤務) / 2人	昭和35年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する人(平成23年3月31日までに免許取得見込みの人を含む)
消防職 / 3人	①と②に該当する人 ①昭和60年4月2日以降に生まれ、高校卒以上の学歴を有する人(平成23年3月卒業見込みの人を含む) ②平成22年7月1日現在、名張市または伊賀市の住民基本台帳に記載されている人(本人が就学などにより名張市または伊賀市(合併前の市町村を含む)から転出している場合は、この限りではない)

関 職員選考委員会事務局(市立病院経営総務室内) ☎61-1100

採用職種/採用予定人数	受験資格(下記のほかに法律などにより一定の要件があります)
看護師① / 若干名 看護師② / 10人 (市立病院勤務)	① 昭和40年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有し、交替勤務が可能人で、平成22年10月1日から勤務できる人 ② 平成23年3月に、看護専門学校、看護短期大学、看護大学を卒業することが見込まれ、平成23年3月31日までに看護師免許を取得予定の人で、交替勤務が可能の人。または、昭和40年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する人で、交替勤務が可能の人
看護教員 / 若干名	①か②に該当する人 ①昭和35年4月2日以降に生まれ、看護学校・看護短期大学(3年課程)、看護大学卒業後、5年以上の勤務経験がある看護師で看護教員養成講習会を終了した人(平成23年3月31日までに看護教員養成講習会を終了見込みの人を含む) ②昭和50年4月2日以降に生まれ、看護学校・看護短期大学(3年課程)、看護大学卒業後、5年以上の勤務経験がある看護師(採用後看護教員養成講習会を受講できる人)
放射線技師 / 1人	昭和55年4月2日以降に生まれ、放射線技師免許を有する人(平成23年3月末免許取得予定者を含む)で、宿直勤務が可能の人
臨床検査技師 / 1人	昭和50年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師免許を有する人(平成23年3月末免許取得予定者を含む)で、宿直勤務が可能の人

試験日/場所 <第1次試験> 9月19日(日)/市役所
 <第2次試験> 10月31日(日)/市役所 ※第1次試験合格者が対象
 採用日 平成23年4月1日付
 申込 受験申込書(市役所2階人事研修室〔〒518-0492 鴻之台1-1〕で配布)を、8月20日(金)までに提出

試験日/場所 8月21日(日)/市立病院
 採用日 平成23年4月1日付(看護師①は平成22年10月1日付)
 申込 受験申込書(市立病院事務局経営総務室〔〒518-0481 百合が丘西1-178〕で配布)を、8月11日(金)までに提出

◎いずれも受験申込書は市ホームページから出力可。郵送での申込は、必ず特定記録郵便(消印有効)で。詳しくは、市ホームページをご覧ください。問い合わせ先へ

第26回名張市民陸上競技大会兼マスタース陸上競技大会 関 総合体育館 ☎63-5339 日時 8月28日(土)午前8時30分～受付 ※雨天翌日 場所 市民陸上競技場
 対象(参加費) 小学3年生～中学生(200円)、高校生(300円)、一般・マスタース(500円) 申込 8月15日(日)までに総合体育館で申込。ファクス(63-5449)可

「居心地悪い」

わたしには夢があります。それは、「子どもたちに手にとってもらおう」ことです。

わたしは、「ビールの缶」です。お酒ですから、わたしを手にするのは、当然、大人です。大人の喉の渇きを癒して、空き缶となりリサイクルされます。

しかし、残念ながら、これまでのところは「ビールの缶」として生まれ変わっています。別に、「大人がきれい、ビールの缶がいや」ということではありません。でも、子どもたちと楽しそうにしている「ジュースの缶」たちを見てみると、「せめて、一度くらい子どもたちに手にとってもらって、のどを潤してあげたい」という思いがだんだん大きくなっていきます。



「あすはヒノキになろう」と思い続けたことが名前の由来という説がある「あすなろの木」と同じく、いやそれ以上に、生まれ変わるたび、「次はジュースの缶」と願って続けてきました。でも、そんなわたしも、今回ばかりはその夢をあきらめなくてはなりません。

「なぜ」ですって？ わたしが、いまいるのは田んぼの真ん中。中身を飲み干され「空き缶」となったわたしは、リサイクルボックスではなく、田んぼの真ん中に投げ捨てられたのです。

リサイクルされなければ「ジュースの缶」に生まれ変わることなどありません。

それ以上に怒りがこみ上げるのは、所有者が一年を通して丹精を尽くして手入れをし、人の「食と命」を支えてくれる水田にごみや空き缶を捨てるなんて、一体何を考えているのでしょうか。非科学的と言われるかもしれませんが、「ぼちが当たる！」と言いたいのです。

さらに、わたしは「アルミ」です。ので、朽ちて土に還ることはありません。コンバインなどの農機具に巻き込まれると、故障や思わぬけがの原因になります。

手にしてくれた人が渇きを癒し、安らぎを感じてくれることを生かすにしていたわたしが、「いつかは子どもたち」という夢をあきらめるだけでなく、こんな厄介者になってしまいました。人間の皆さん、環境のことをもつと考えてください。「たかが空き缶」ではすみません。皆さんの命と直結する「人権問題」です。耳を澄ましてみてください。わたしたちの声が聞こえませんか？ 「おーい、何とかしてくれ！ここはなんとも居心地が悪い」。



**市立病院の封筒・領収書への
有料広告を募集** [1枠25,000円(税込)]

☎ 市立病院事務局経営総務室 ☎ 61-1100

掲載場所 長形3号封筒の裏面(18,000枚/全4枠)か、入院・外来診療費請求書兼領収書の裏面(97,000枚/全4枠)

広告規格 1枠縦35mm×横100mm。単色刷り。その他規格あり

発行期間 10月1日以降、規定の枚数が無くなるまで ※10ヵ月間は広告掲載を保証

掲載料 1枠25,000円(税込)

募集期間 7月26日(木)～8月6日(金)

◎申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

**消防庁舎と防災センターお披露目
竣工式と見学会を開催**

7月1日に「名張市消防庁舎及び名張市防災センター竣工式」が開催され、160人が参加。また、7月3日・4日には見学会を開催し、650人が訪れました。防災センターを訪れた家族連れなどからは、「地震への備え方がよく分かる施設」「今度は、地域のみんで学習したい」などといった声も聞かれました。

11の番に電話する体験ができたよ！

子ども支援センターかがやきへ行こう！

開館時間 午前9時30分～午後5時 ※日・月曜日、祝日(月曜日が祝日のときは翌日休館)、年末年始は休館

▼親子で遊ぼう「サークル親子クラブ」による人形劇

木村梨里子ちゃん(つつじが丘)

8月21日(土)午前10時45分～

◎8月の「はじめて広場」はお休みします。

☎ 子ども支援センターかがやき ☎ 67-0250

防災体験学習コーナー 開館時間…午前9時～午後5時(第3日曜日と年末年始は休館) 予約…7人以上の団体は、電話で名張消防署(☎63-0999)へ事前予約。6人以下は直接来館も利用可能ですが、なるべく事前予約を

防災研修室 開館時間…午前9時～午後10時(第3日曜日と年末年始は休館) 予約…平日の午前9時から午後5時までに、電話で、防災センター1階中央ゆめづくり館(☎64-6755)へ

リバーナホール催物
[ジャスコ新名張店3階]

☎ 商工観光室 ☎ 63-7648

■森林とのふれあい写真展の展示

日時 8月20日(金)～23日(月) 午前10時～午後6時(初日は正午から)

主催 三重県環境森林部自然環境室

リバーナホールは、展示・発表会・会議・研修会場などにご利用いただけます。

使用時間 午前10時～午後10時

◎詳しくは、お気軽にお問い合わせ先へ

せん定枝を資源として活用しませんか？

**電動ガーデンシュレッダーを、
無料でお貸しします** ☎ 環境対策室 ☎ 63-7496

市では、ごみの減量化と資源化を進めるため、庭木のせん定枝を家庭で粉碎できる電動のガーデンシュレッダー(小型破砕機)の貸し出しを始めます。粉碎したせん定枝は、堆肥のほか、庭木の下に撒くや抑草材などとしてご利用いただけます。市役所1階環境対策室で申請してください(導入機数は3台ですので、お待ちいただくことがあります)。

貸出開始日 8月2日(月)～

「低炭素社会を考え実践する日」市の取組み実績

「低炭素社会を考え実践する日」の7月7日、市では、エコ通勤とライトダウンに取り組みました。看護師や消防職員などを除くエコ通勤対象者744人のうち、492人が徒歩や自転車、公共交通機関などで出勤。これにより、約730kgの二酸化炭素削減効果がありました。また、ライトダウンは、参議院議員通常選挙の期日前投票事務などにより一部実施できませんでした。

☎ 環境対策室 ☎ 63-7492

徒歩でエコ通勤する亀井市長

8月の献血 ☎ 地域医療室 ☎ 63-6970

日時 8月11日(木) 午後2時～4時
場所 リバーナ(元町/ジャスコ新名張店)

次号予告

伊賀地域救急医療体制について

名張市版「事業仕分け」を一般公開 市の事務事業考査公開ヒアリング

市の事務や事業の実施状況や今後の方向性などについて、市の担当室が内部評価を説明し、考査委員(学識経験者)が、その成果や必要性などを聞き取る事務事業ヒアリング。これは、市の事務事業を改善していくための「外部評価」の一環として実施しているものです(右下図★マーク参照)。

今回、事務事業ヒアリングの様子を一般公開しますので、お気軽にご来場ください。

日時 8月4日(水)・5日(木)・6日(金)

【予定時間】 午前9時30分～午後3時30分

※正午～午後1時は休憩。6日は正午まで

場所 市役所1階 大会議室

※事前申込は不要です。直接会場へ。会場の状況により入場を制限させていただく場合があります。

※3日間で、25件程度の事務事業ヒアリングを実施予定

多くの皆さんに関心を持っていただきたい

「市はどんな仕事をしているのか分からない」という声をよく聴きます。考査制度により皆さんにご覧いただく「事務事業シート」は、まさに、市の仕事を「見える化」したものです。「事務事業シート」をご覧いただくことで、さまざまな工夫をしている事務や事業もたくさんあるということを知っていただきたいですし、さらに「もっとこうすればいいのでは」などのご意見をお寄せいただきたいのです。

考査制度を始めて4年目となりますが、毎回、ご意見をお出しいただく市民の方は、数人という状況でした。そこで、さらに多くの皆さんに関心や理解を深めていただこうと、事務事業ヒアリングを公開することになりました。

報道されているような国の事業仕分けとは異なり、その場で決断などはしませんが、「事務事業シート」には書ききれない部分を含め、職員にとっては、自分の仕事をPRする絶好の機会となります。会場に市民評価箱を置き、皆さんからも意見や評価をいただきたいと考えていますので、ぜひお越しください。



行政改革推進室 今村典義

もっと効率的にできないの？
本当に必要なの？
効果的な実施方法は？

例えば、
こんなやりとりが…

この事業は、こうした目的のために、このように実施しています。



考査委員

事務事業担当者

市の仕事に対する 皆さんのご意見を お寄せください。

事務や事業

意見募集期間

8月1日(水)～31日(火) (必着)

市では、平成19年度から「考査制度」という仕組みを設けています。担当室が市の事務や事業について点検した「内部評価」を公表し、市民の皆さんと学識経験者からの「外部評価」をいただき、翌年度の予算編成などに生かしていくものです。

560の事務や事業について「内部評価」を行い、目的や効果、実施方法、今後の方向性などを整理した事務事業シート(評価表)を作成しました。この「内部評価」を公表しますので、市の事務や事業に対する皆さんのご意見をお寄せください。

行政改革推進室 63・7302

事務事業シート(評価表)の閲覧方法

- 8月1日(水)から、市ホームページでご覧いただけます。
- 全体の事務事業シート(約1,100ページ)は、8月1日(水)から、市役所1階総合窓口センター情報相談コーナー、同2階行政改革推進室でご覧いただけます。※各地区の公民館・市民センターには、事務事業シートの一覧表を置きます。

ご意見の提出方法

任意の用紙、形式で、下記の事項を記入し、直接、郵送(〒518-0492 鴻之台1-1)、ファクス(64-2560)、電子メール(gyoukaku@city.nabari.mie.jp)のいずれかで、8月1日(水)から31日(火)までに行政改革推進室へ提出してください。

(タイトル) 事務事業評価に対する意見、1.住所、2.氏名、3.(H22) NO. ※事務事業シート右上の4桁の数字を記入 4.事務事業名 5.評価区分 ※「継続(拡大)」「継続(事務改善)」「継続(現行どおり)」「休止・廃止検討」のいずれか 6.評価理由(意見・提案など)

※電話での受付はしません。住所・氏名の記載されていないものは、お取り扱いできません。ご意見はとりまとめ、個人情報を除き、公表します。ご意見に対する個別の回答はしません。

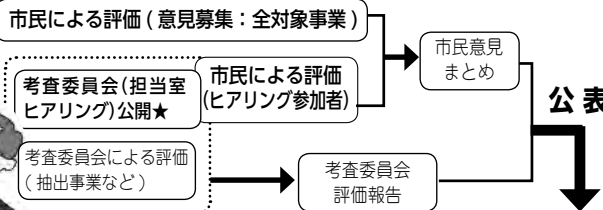
考査制度により、市の仕事を改善に結びつけていく流れ

① 内部評価

各担当室が事務や事業の自己評価を行い、「事務事業シート」を作成

↓公表

② 外部評価



③ 評価の活用

各担当部室による再点検、改善・見直し、次年度に向け取組み

予算編成